

金田町人の動き

(12月1日現在)

世帯数	2,814		
人口	9,581		
男	4,700	女	4,881
出生	7	死亡	6
転入	27	転出	21

# かなだ

第 209 号

金 田 町 報

発行所 金田町教育委員会

編集兼 福 高 芳 雄  
発行人

印刷所 栗 林 印 刷 所

電話 (09474) ② 0506番

## 年頭の挨拶

金田町長 大島 陸 雄



画も順調に進んでおります。

56年度決算にあっては、三億六千万円

57年度決算において

は、56年度を上廻る

三億九九、七八六千

円(約四億円)が借

金の返済に充てる財

源を得ることができ

建のために全精力を

注して参る覚悟で

町民の皆さんには

財政再建のためとは

言え、住民福祉行政

や身近な環境整備等

行き届かないものが

多々あること存じ

あけましておめで  
とうございます。  
昭和五十九年の年  
し上げます。  
皆様ご承知のごと



金田町議会議長 吉 田 保

## 年頭の挨拶

吉 田 保

保

傾注して参る覚悟で  
でございます。  
町民の皆さん、ど  
うか本年も町政に対  
し倍旧のご理解とご  
協力を賜りますよう  
お願い、いたしま  
すと共に、皆様方の  
ご健勝とご多幸を心  
からお祈り申し上げ  
まして、新年のご挨拶  
といたします。

正当の間は財政再  
建計画によって町単  
独事業は抑制され、  
また住民福祉におい  
ても行き届かないも  
のがあると思いま  
すが、私共議会は町執  
行部ともども力を合  
せて、一日も早い財  
政再建のために全力  
を傾注し努力する所  
存でございます。

何卒皆様方におか  
れましては、今後共  
町政に対し暖かいご  
理解とご協力の程お  
願い申し上げますと  
共に、皆様方のご多  
幸を心からお祈りい  
たしまして、新年の  
ごあいさつといたし  
ます。

これを一重に皆様  
方のご協力の賜もの  
であり、心からお礼  
を申し上げます。



### 賀



### 正

あけましておめで  
とうございます。  
昭和58年も諸事多  
難のうちにあわただ  
しく過ぎさり、ここ

に、昭和59年の新春  
を迎へ紙面をもって  
衷心より町民の皆様  
におよろこびを申し  
上げます。

さて、昨年は財政  
再建につきまして町  
民の皆様には一方な  
らぬご協力を

賜わり、誠に  
有難うござい  
ました。

心から厚く  
お礼を申し上  
げます。

おかげをも  
ちまして皆様  
方の深いご理解とご  
協力により、再建計

# 国土調査にご協力を

振興課 国土調査係

一、現地調査について  
 現地調査とは、現地において、調査区域内の土地の現況を一筆ごとに、現況調査することです。

この現地調査は、毎筆の土地について、その所有者、地番、及び地目を直接現地において調査し、現地に設置された筆界標示杭に基づき筆界（境界）の確認作業を行い、その調査結果が、地籍調査の成果である地籍簿及び地籍図（登記簿所備付地図）作成の基礎となり、その後、実施される地籍簿測定の基礎となるものです。

次にこの現地調査における調査事項について説明します。

(1) 現地調査における調査事項  
 ① 調査対象 調査の対象は、調査区域内の毎筆の土地です。ここにいう土地とは、所有権等の登記の対象となり得る不動産としての土地のことであり、毎筆の土地とは調査区域内に存するすべての土地を意味し、その単位となる個々の土地が一筆地です。

② 所有者の調査 所有者の調査とは、一筆地を特定するための一作業として所有者を調査することを意味し、現地について一筆地境界を確認するに際し、相隣地の所有者を確認した上で立会を求めたり、あるいは登記簿上の所有者の住所や氏名に変更や誤りがあるかどうかを確認する等の作業です。

③ 地番の調査 地番の調査とは、調査区域内の土地の地番を確認し、その地番が明らかでないもの又は誤りがあるものについては、それぞれ地番を設定し、あるいは訂正を行うことです。

④ 地目の調査 地目の調査とは、土地の現況と利用状況により、調査区域内の土地の用途別種類を確定することです。地目は、不動産登記法施行令第三条によって、田、畑、宅地、塩田、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園、学校用地、鉄道用地及び雑種地に区分して定められています。

⑤ 筆界の調査 筆界の調査とは、現地に設置された筆界標示杭に基づき筆界

の確認作業を行い、一筆地の調査の各調査のうちで最も重要な作業です。そこで筆界確認作業に当たっては、その正確性を期するため、土地所有者その他の利害関係人等の立会と確認行為が必要不可欠の要件です。

二、昭和59年度国土調査の進行状況について

昭和58年度は下神崎（農地）地区を調査区域として実施しています。12月末に現地立会をほぼ終え、1月より測量に入ります。調査地区内の土地所有者及び利害関係者の方々に於いては、現地立会時に確認した筆界標示杭の保存等のご協力をお願い致します。

## 十二月詠草

### 公民館短歌教室

友清 隆雄

菜の花を 摘む吾が頬を春風が撫づ

すばみたるむくげの白き花びらが 日ぐれの雨にポタポタと落つ

田代 稔

ふるさとより帰る来し日のわが夫は おだやかに亡き兄を語り

山口 倭子

高木美代子

一人居の夜のしじまに鈴虫の 声ききれば心なごみ

藤本 唯彦

葉の色も衰えそめし庭の木に 日暮の蟬が根つめて啼く

井手元智恵子

調査とは、現地に設置された筆界標示杭に基づき筆界

### 盛会だった

### 第三回 金田町短歌大会

#### 中央公民館

菊薫る十一月十三日金田町文化祭に呼応して、第三回金田町短歌大会が中央公民館に於て開催されました。出詠者三十名、出詠歌五十九首に及び、筑豊の小さな町にもさやかながら、文化の灯が点りつつあり、町民の文化活動に対する関心も深まってきた様です。

公民館長の挨拶の後、直ちに互選に入り、町長賞（一位）一首、公民館長賞（二位）一首、短歌教室賞（三位）一首、入選（四位）五位）各一首を選び、ついで講師友崎隆雄先生の選による天賞（一位）、地賞（二位）、人賞（三位）各一首、佳作（四位）五首、新人賞一首の発表が行なわれ、全出詠歌五十九首につき指導講評をいただき、最後に賞状賞品の授与を行いました。記念写真を写して意欲深く大会の幕を閉じました。

出詠の歌はいづれも素人とは思いつながら、素直で気持ちの透つた歌ばかりで前回は一段と向上が見られ、趣味を同じくするもの同士との触れあいを強く感じました。

また文化祭展示場に短歌教室十八名の詠草が、書道構川玲月社中の方々の見事な筆蹟により展示され、会場に彩りを添え参観者の注目を浴びました。

阿部 重宏  
 書かれた方々の御苦勞に感謝申し上げます。大会で選ばれた詠草、氏名は次の通りです。

【講師選】  
 天賞 小野トメ子  
 今日も又地図をひろげて旅をする 癒ゆることなき夫と二人で

地賞 阿部 重宏  
 妻居ねばことごとく菜を温めをり 窓に夕陽のかけ移るころ

人賞 中村 繁生  
 子の時分群れて浮かれし祭囃子も ひとり聞き入る 齢となりぬ

佳作  
 室トヨ・岡野富司生・田代稔・藤本唯彦・久保恵子  
 三村和子  
 （互選）  
 町長賞 小野トメ子  
 今日も又地図をひろげて旅をする 癒ゆることなき夫と二人で

公民館長賞 中村 睦美  
 昇りくる陽光仰げば苦勞など なかりし如き停年の朝

短歌教室賞 阿部 重宏  
 妻居ねばことごとく菜を温めをり 窓に夕陽のかけ移るころ

四位 大内郁代  
 五位 藤本唯彦

# その一杯 断わる勇氣が 事故を断つ

## 国民年金は 20歳になったその日から

1月15日は成人の日です。大人になったことを自覚し、社会人として第一歩をふみ出す記念日に、生涯設計の一つとして国民年金をお考えください。

最近のわが国は、医療技術の進歩などによって平均寿命が大幅に伸び、世界一の長寿国となりました。人口の老齢化と核家族化の進行は、老後の生活を子に頼ることが困難になり、現在では将来の生活保障は年金でと考える人が多くなっています。

国民年金は、老後の生活設計をたてるうえで欠かせない制度となっています。

わが国には、国民年金、厚生年金、共済組合など八つの公的年金制度があり、すべての方が必ずどれかの年金制度に加入する皆年金となっています。

会社や工場に勤める人は厚生年金に、公務員などの人は共済組合に、そして、農林漁業、商業など、自営業とその家族の人で20歳から59歳までの人は、国民年金に加入することになっています。

この国民年金は、歳をとったり、障害者になったときなどに年金を支給して生活の安定が保たれる仕組みになっています。

昭和24年生れの方へ！  
 あなたは、今年で満35歳60歳までに、保険料納付期間を25年必要とする老齢年金の受給権がとれるか、とれないかの瀬戸際に立っています。

国民年金に未加入の人や、保険料を滞納している人はもう「待たなし」の年です。役場福祉係へ必ずご相談ください。

### 国民年金告知板

金田町役場 住民課福祉係

大正13年生れの方へ！  
 あなたは今年で満60歳、国民年金の保険料を全部かけ終り、あとは老齢年金を請求するばかりになりました。60歳からでも老齢年金を請求できますが、年金額が42%も減額されます。あなたの健康と家計と相談し、できれば老齢年金の請求年齢の65歳まで、楽しみにお待ちください。

大正8年生れの方へ！  
 あなたは今年で満65歳、いよいよ老齢年金受給者の仲間入りです。誕生日が来たら印鑑と国民年金手帳を持って役場住民課福祉係で老齢年金の請求手続きをしてください。

金田町役場 住民課福祉係

## 金田町老人クラブ

### 俳句・短歌愛好者

代表者 岩野 勝義

▲俳句▼  
 岩野 勝義  
 次ぎ次ぎと思ひ出つつ、 賀状書く  
 克芳  
 流木に羽根を休めつ 鳥渡る  
 原田 豊茂  
 柿落葉笠ます日々と なりにけり  
 マサコ  
 子供より母が晴れ着の 七五三  
 鳥越 美枝  
 はぜの実の しほるまゝに 山の端  
 岡本 清子  
 楠づける鏡の奥も 秋ざくら

▲短歌▼  
 岡本勝次郎  
 法悦の庭引きしめて 石路咲けり  
 無記名  
 くばみゆく香春の嶺の 初明り  
 鳥越 美枝  
 寒々と坂を下れば枯落葉 追はるゝ如く  
 ころがりて行く 岩野 勝義  
 縄を作る手先の 荒れるまま  
 迎へる春を思ふたのしさ

### 「滞納整理強調期間」

県では昭和58年12月1日から昭和59年4月30日まで「滞納整理強調期間」として、滞納の滞納の一掃を図ることにしています。

県民の皆さん、県税、町税、国税を問わず税金の滞納がないか、いま一度確かめましょう。

次のようなケースが最近特に見受けられますので気を付けてください。

1. 住所変更等の届をしていないために納税通知書が手許に届かないまま滞納となっている。

2. 自動車税で、売買、廃車等の際に陸運事務所にて田川総合庁舎内 田川財務事務所 徴収課 電話④八一二一 内線 35、36、38

### 「公給領収証」を 受取りましょう！

料理飲食等消費税とは、皆様方が料理店、バー、キャバレー、飲食店、旅館などを利用された場合に、その利用料金の10%が税金となり、料金と併せて請求される税です。

また仕出し屋、料理店、飲食店等から家庭や公民館などに届けた場合も同じように課税されることになっています。

なお、旅館では一人一泊二食五千円以下、飲食店（田川財務事務所問課 電話④八一二一）

仕出し、出前を含む）などは一人二千五百円以下の料金は税金が付きませんが、料理店、バー、キャバレーなどはすべて税金がかかります。税がついた場合、経営者は皆様方に公給領収証をお渡しすることになっていきますので、必ず受けとりお確かめください。

詳細については、左記へおたずねください。 田川財務事務所問課 電話④八一二一

### 精神障害者の家族へ

精神障害者は、他の障害者のように法律の救済が十分ですから、家族が患者のために積極的に努力する必要があります。

医師や専門家の意見を聞き、見学等を活発に行っている家族会のことを御存じでしょうか。

相互に家族や寛解者が自由に話し合える憩いの家や中間作業所も計画が具体

化してあります。家族が閉じこもっては駄目です。ためらいや遠慮をしないで進んで家族会へおたづね下さい。

田川地域精神障害者家族会事務局（田川保健所内） TEL 09474④0666

### 母子家庭の修学・就職

#### 資金の貸付制度!!

中学や高校三年のお子様  
で進学希望の方には母子福  
祉法により修学資金(具立  
高校専修学校月額七千円  
公立大学月額一万八千円私  
立大学二万七千円)や就学  
支度金(高校五万円大学七  
万円)が無利子で借りられ  
卒業後働きたらず返  
済する制度があります。又  
就職する場合には就職支度  
金(七万円)借りられま  
す。台格してから申込むと  
支度金等間に合わないこと  
い。

### 空手で心身の鍛錬を!!

#### 強靱な体は幼児の頃から養われる

寒さ吹きとばし空手のけい  
こに励む姿はたくましくて  
元気な姿であります。毎週  
月水曜になると体育館から  
元気な掛声が響いてくる。  
空手道を修業する者は学業  
に職務に通じて正しく強く  
明るく各人が衆に模範たら  
んと心掛け何事も終始一貫  
誠意をつくすことである。  
私達は次の修業者五訓を守  
つて練習に励んでいます。

- 一、礼儀を重むべし
- 一、態度を慎むべし
- 一、言語を謹むべし
- 一、意気を盛にすべし
- 一、清潔を旨とすべし

問合せ

木戸勝正②二二〇〇番

### 昭和59年度金田町建設工事 参加資格審査申請書提出期 日について (お知らせ)

金田町役場 土木鉦害課

金田町が発注する昭和59  
年度工事の指名参加を要望  
される方は、町が定めた期  
日までに関係書類を整備し  
て提出して下さい。  
尚、期日までに提出され  
ない場合は一年間金田町の  
指名が受けられませんので  
御留意願います。

#### 提出期間

昭和59年1月4日より

3月31日まで

- ①書式
- 建設省統一様式

- ① 受付窓口  
金田町役場  
土木鉦害課
- ② 追伸  
添付書類完備の上申請し  
て下さい。添付書類不備の  
場合は受付出来ませんので  
念のため申し添えます。



### 来春高校卒業予定者の 陸海空自衛官志願者受付中

- 一、受付期間  
随時行っております。
- 二、試験日及び試験場

受付時にお知らせします  
試験、三種目

### 水道管はあなたを待っています

#### 露出しているところを 一度点検し 破裂を防ごう

冬の季節です。水道管の総  
点検はもうお済みですか。ノ  
水道管や、メーターは寒が  
り屋ですね、凍ると破裂す  
るなど故障が多いのもこれ  
からの季節です。  
破裂すると水道が使用でき  
ないだけでなく水漏で水道  
料金がたいへんかさむこと  
に防ぎます。  
被害防止にはこうしたらど  
うでしょう。



- ① 筆記試験  
国語、数学、社会及び  
作文
- ② 口述試験
- ③ 身体検査
- 四、その他

① 身分  
特別職国家公務員です。  
② 問い合せ先  
自衛隊飯塚募集事務所  
凡①九四八②四八四七

### 昭和58年度 「青年の家スキー研修」 開催要項

- 一、趣旨  
冬季野外活動プログラム  
の一環として、スキー研修  
を取り入れ、スキーの素晴  
らしさを体験させるととも  
に、スキーの基礎知識と技  
術・正しいマナーを身につ  
けさせる。
- 二、期日  
昭和59年1月下旬(3月  
上旬)ただし、第一月曜  
日と第三日曜日の休所日  
を除く
- 三、研修会場  
福岡県立英彦山青年の家  
鷹巣原スキー場及びその  
周辺
- 四、研修対象者  
五人以上で宿泊して研修  
活動を行う次のグループ  
(1)勤労青少年  
(2)中学生以上の生徒及び  
学生  
(3)社会教育関係者  
(4)その他所長が適当と認  
めたもの

詳しい事は教育委員会にお  
たずね下さい  
TEL②2200



ありがとうございました

- 香典返し
- 金田町社会福祉協議会へ
- 原 久夫殿
- 村山 豊殿
- 中山ヨシエ殿
- 国武 文吾殿
- 牛島ヤエノ殿

大嶋幸太郎殿  
右の方から御寄付をいた  
だきましたので、有意義に  
使用させていただきます。